

学校施設使用団体の皆さま
(運協加盟団体含む)

《学校施設使用に係る注意事項》

※「西東京市学校施設使用案内」とあわせて、団体内での確認・徹底をお願いいたします。

使用前

使用料は使用日までに必ず納入してください。

※団体都合による使用日から1週間以内のキャンセルについては、使用料が発生します。

使用当日

1、使用前に、警備員（学校）に許可書等を提示してください。

※使用料がかかる施設は、許可書と使用者についての確認書に加え、領収証の提示が必要です。

※警備員が団体登録通知書の提示を求める場合があります。

2、使用時間を厳守してください。

※許可時間は「学校敷地に入ることができる時間」から「片付け・清掃をして学校敷地から出る時間」までをさします。

3、車での来校及び駐車は、原則禁止です。

4、学校敷地内での飲食はできません。（水分補給は可能です）

5、騒音にご注意ください。

※使用前後の学校付近での立ち話等について、近隣から苦情が多数寄せられています。

6、学校敷地内は全面禁煙です。

※敷地外についても同様に喫煙はご遠慮ください。（発見次第、使用をお断りする可能性もございます。）

7、使用後は、清掃・点検し、使用備品をお戻しの上、ゴミ等はすべて団体の責任でお持ち帰りください。

※学校にゴミ箱があっても、使用しないでください。

※使用した備品や用具は、元の位置にお戻しください。

※万が一ゴミが残されていた場合、翌開校日に児童・生徒が片付けることになります。

教育上の観点からも、施設使用後にゴミが放置されることは好ましくありませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

8、使用後は、許可書裏面の報告書を記入し警備員（学校）にご提出ください。

※許可書の提出箱がある場合は、そちらにご提出ください。許可書の提出箱がない場合は、警備員へご提出ください。

9、利用中に体調を崩されておう吐した場合は、警備員室にある「おう吐処理キット」で処理してください。

※衛生管理上、置いてあるモップ等を使用するのはお控えください。また、使用後の翌開庁日に地域学習推進課と学校へ連絡をお願いいたします。（おう吐処理キットは1回使いきりの為、交換いたします。）

10、活動中に意識（反応）がない等の緊急時の場合は、自動体外式除細動器（AED）を使用してください。

※設置場所は「財団全国 AED マップ」をご覧ください。事前に警備員の方にお尋ねください。

11、校庭等、屋外使用時は、気温や暑さ指数を考慮して中止の判断をしてください。

※暑さ指数 31℃以上の時は、原則運動を控えることが望まれております。暑さ指数の単位は気温と同じ(℃)で示されますが、その値は気温とは異なります。環境省熱中症予防情報サイトも併せてご確認ください。

キャンセル・中止について

1、無断キャンセルや直前及び当日のキャンセルはおやめください。

※団体間での代替使用も不可です。(学校や地域学習推進課の許可を得ずに学校施設の使用権を譲ること)

⇒発見次第、今後の使用をお断りする可能性もございます。

2、やむを得ずキャンセルをする場合は、二次元コードから必ず取消申請をお願いします。

当日キャンセルする場合は、地域学習推進課への連絡をお願いします。

※平日午後 5 時 15 分以降及び休日等は学校及び地域学習推進課の電話が繋がりません。電話が繋がらない場合は、直接学校へ行き、警備員にキャンセルの旨をお伝えください。天候不順等での来校困難時等のキャンセルは早めの判断をお願いいたします。連絡がない場合は無断キャンセルとなるため、今後の使用をお断りする可能性もございます。

(例:体育館利用だが、大雨によりメンバー集まれず当日キャンセル)



← 「学校施設使用取消届」申請フォーム

3、天候（雨天等）で使用中止となった場合は、二次元コードから必ず取消申請をお願いします。

※地域学習推進課へ許可書のご返却は不要です。お手数ですが、団体様で破棄いただきますようお願いいたします。

4、学校都合で使用中止となった場合は、二次元コードからの取消申請は不要です。

※地域学習推進課へ許可書のご返却は不要です。お手数ですが、団体様で破棄いただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

西東京市教育委員会教育部

地域学習推進課 地域学校連携係

電話:042-420-2744(直通)